

-再非行防止に向けて-

個々の特性に応じた教育の実践

在院者の中には、幼少期から不遇な家庭環境の中で育ち、逆境的小児期体験（被虐待、家族の機能不全等）を有している者も少なくありません。また、コミュニケーション能力や発達上の課題を有する者も多く在院しています。

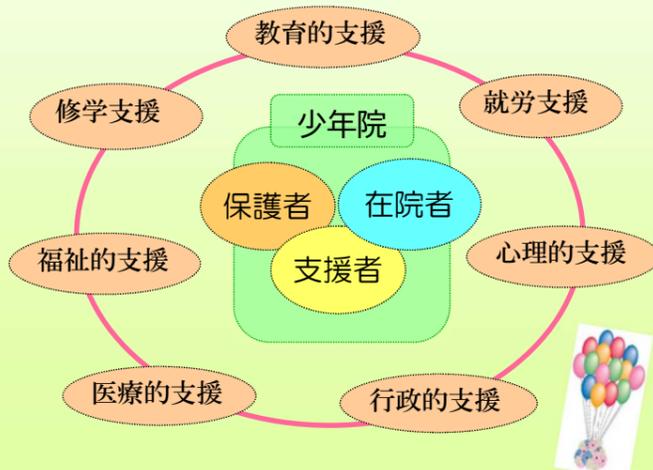
少年院では、在院者がこれまで抱えてきた苦悩に寄り添い、自分自身と向き合う時間を設けるとともに、問題性の改善を図り、教育学、心理学的知見等をもとに、再非行防止に向けて一人ひとりが持つ特性に応じた指導を行います。

特定少年に対する指導

令和4年4月から18歳が民法上の成年となりましたが、少年法では18歳、19歳の少年は「特定少年」と位置付け、引続き少年法の適用を受けます。

少年院では、時代のニーズに対応した職業指導を導入し、在院者が自主的、自発的に仕事に取り組む姿勢を培い、社会において責任ある立場として役割を果たせるよう、改善更生を図ります。

在院者の更生と社会復帰支援のため、関係機関との連携を大切にしています。



少年院へのアクセス



公共交通機関

◎名古屋方面から
名古屋—JR中央線→**大曾根**—名鉄瀬戸線→**水野**
(約12分) (乗換約6分) (約20分)

◎豊田方面から
新豊田—愛知環状鉄道→**瀬戸市(新瀬戸)**—名鉄瀬戸線→**水野**
(約30分) (乗換約5分) (約2分)

水野駅から瀬戸少年院まで徒歩約20分



～在院者が作成した作品・製品～

少年たちの陶芸作品はあたたかく躍動感に満ちており、今にも動き出しそうです。製品企画科では、ひとつひとつの製品を丁寧に思いを込めて仕上げています。

瀬戸少年院



社会に開かれ
 信頼の輪に支えられる
 少年院を目指して

瀬戸少年院の別称である「陶陶塾」の名称は、瀬戸少年院の開設に尽力された当時(昭和9年)の名古屋控訴院長、名古屋高検検事長及び名古屋地検検事正によって付けられました。
 陶器を作るがごとく人格を陶冶(とうや)し、不用な陶土を洗うがごとく非行の弊害を除去淘汰する。
 そして塾は先生のところへ生徒が慕ってくる場所。そのような場所になることを願って命名されました。

〒489-0988

愛知県瀬戸市東山町14番地

TEL 0561-82-3195

少年院とは

少年院は、家庭裁判所の審判により保護処分として少年院送致の決定を受けたおおむね12歳以上26歳未満の非行少年を収容し、明るい環境と規律ある生活の下で、自覚に訴えながら在院者の特性に応じた適切な矯正教育その他の健全な育成に資する処遇を行うことにより、改善更生と円滑な社会復帰を図る施設です。

少年院には、犯罪的傾向の進捗や心身の著しい障害の有無等により第1種から第5種までの種類があります。

瀬戸少年院のプロフィール

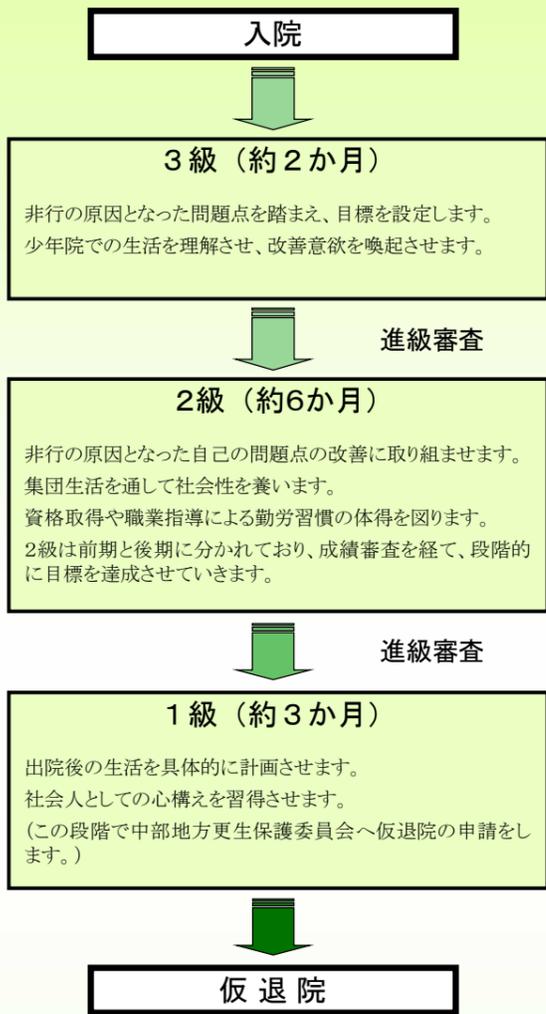
当院は、昭和9年、我が国で3番目に設立された長い伝統を誇る施設です。周囲は樅、松、桜、くぬぎなどの木々に囲まれ、豊かな自然に恵まれた教育環境となっています。

少年院の種類	瀬戸少年院の矯正教育課程	重点的な内容
第1種	義務教育課程Ⅱ	中学校の学習指導要領に準拠した教科指導
	社会適応課程Ⅰ	社会適応を円滑に進めるための各種指導
	支援教育課程Ⅲ	対人関係技能を養い、適応的に生活する習慣を身に付けるための各種指導
第5種	保護観察復帰指導課程Ⅰ	保護観察を再開するための、短期間の集中した各種指導
	保護観察復帰指導課程Ⅱ	保護観察を再開するための、集中した各種指導

瀬戸少年院の四季



入院から出院までのおもな流れ



一日の生活（日課表）

開始時間	日課
7:00	起床・洗面・寮内清掃
7:30	朝食・余暇
9:00	朝礼・運動・矯正教育（職業指導・授業等）
12:00	昼食・余暇
13:00	矯正教育（職業指導・授業等）
16:00	個別面接・役割活動・身辺整理
17:00	夕食・余暇
18:00	補習教育等
18:30	寮集会（寮内討議・各種指導等）
19:30	日記記入
20:00	余暇（TV視聴・読書等）
21:00	就寝

瀬戸少年院の教育

～個人別矯正教育計画～

少年院に入ると家庭裁判所や少年鑑別所から引き継いだ資料及び本人への面接調査などから、問題点と長所を見極め、一人ひとりに合った教育目標・予定教育期間・教育内容・教育方法を定めた個人別矯正教育計画を作成します。

基本的生活指導



生活指導

入院間もない時期には、これまで不足していた基本的生活習慣を身に付けるための指導を行います。

面接指導

集団生活の中で生じる問題場面が生活指導を行うチャンスです。面接指導によって誤った生活習慣やものの考え方に気付かせます。



集団の中で互いに成長



役割活動

集団寮の牽引役である向上委員など、在院者には各種役割が与えられます。任される嬉しさと、責任を果たした達成感が彼らの自尊感情を育みます。

寮集会

職員の手導のもと、お互いに気付いたことを話し合ったり、コミュニケーショントレーニングを行ったり様々なことを勉強をします。共に生活している仲間だからこそ助言し合える関係が生まれます。



非行に繋がる問題点の改善



特定生活指導

問題を改善して再非行を防止するために、認知行動療法を取り入れた授業を行います。被害者の視点を取り入れた教育、薬物、性、暴力、家族、交友、成年社会参画の中から、1～2講座を受講します。

グループワーク

特定生活指導やアンガーマネジメント講座など各種講座では、グループ討議を積極的に取り入れています。真剣に様々な意見を聞くことで、今まで気付かなかった新たな価値観に出会います。



被害者心情理解指導

被害者支援団体の方の講話などから、被害者や遺族の方の実情を聞き、内省を深め、新たな被害者をつくらぬ決意を固めます。

社会人として通用する人づくり

職業指導・資格取得

働く習慣や技術を身に付けるとともに、自ら考えて動き、その場の状況に応じて必要なコミュニケーションを図るといった、社会人に必要な実践的能力を培います。ICT技術科・総合建設科・製品企画科（陶芸班・園芸班・農業班）・生活関連サービス科（構外作業班・洗濯班）に分かれて、作業や訓練などを行います。併せて必要な資格取得も可能です。



ICT技術科



総合建設科



製品企画科（陶芸班）



製品企画科（園芸班）



製品企画科（農業班）



高校卒業程度認定試験コース

豊かな情操を育む～行事・特別活動



クラブ活動

地域の外部講師をお招きして、将棋・美術・DIY・エアロビクスを体験・学習します。活動を通して地域社会との交流を図らせていただきます。

ソフトボール大会

キャッチボールから始まり、少しずつルールを覚えて、寮対抗の試合まで行きます。心を一つに皆熱くなります。



勤労感謝祭

農場で収穫した作物、自然の恵みに感謝しながらバーベキューを行います。



各種コンサート

演奏家（バイオリニスト等）をお招きしてのコンサート鑑賞。良質な音楽に触れ、多くの少年が新しい感動を覚えます。



社会復帰支援

就労支援

キャリアカウンセラー、ハローワーク等と協働して、就労活動を支援します。在院中に内定を得て、出院後すぐに協力雇用主等のもとで働くケースもあります。



キャリアカウンセリング



企業向け説明会



求人票ファイル



ハローワークによる求職活動

修学支援

中学校への復学や高等学校への進学に向けた調整、入学等の手続きに関する情報の収集を行います。



修学支援ハンドブック

社会復帰支援会議

出院後の生活環境の調整を行う上で、特に必要と認められる少年について、社会福祉士が中心となり少年本人や保護者、関係機関等を交えた会議を行います。



社会の役に立つ喜び～奉仕作業



車いす整備

地域の社会福祉協議会やNPO法人からお預かりした車いすを清掃・修理して車いすの再生に協力しています。

点字翻訳作業

点字翻訳ボランティア団体の方の御指導のもと、小説や絵本等の書籍を点字翻訳する作業を行っています。



社会貢献活動

瀬戸市内の老人福祉施設や、保育園等での除草・清掃等の奉仕作業。園児やお年寄りの方から掛けていただく言葉が嬉しく、自尊感情を高めます。

